

主要事務事業戦略シート

令和3年度
ニども未来局
ニども未来局長 大野和広

局・区の使命	こどもを産み育てたい、こどもがここで育ちたいと思うまち「ちば」の実現に向け、すべての子育て家庭への支援の充実と、すべての子ども・若者が健やかに成長できる環境の整備に取り組みます。
事業選択・重点化・見直しの考え方	子育て施策のニーズが多様化する中、待機児童対策及び子どもの家庭養育の推進を重点的に行うため、より効果が高い事業に行政資源をスライドさせる。 重点化する事業:待機児童対策(保育所等の施設整備、保育の質の確保、保育士の確保等)、子どもルームの待機児童対策、児童相談所体制強化、家庭的養護の推進 見直しする(予定)の事業:子どもルーム運営・整備事業(委託先の多様化、指導員待遇等)

No.	新規	施策NO.	施策	事務事業 (業務)名	事務事業(業務)概要		事務事業(業務)に必要な行政資源							課題抽出		今後の方向性					所管課			
					目標(目的)	主な内容	ヒト		モノ		カネ		行政コスト	<参考> 前年度決算額	主な実績・効果	分析・評価	改善・改革の手法	今後の方向性	改善・改革の手法	今後の方向性	改善・改革の手法	今後の方向性		
					【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	【サービス等の提供内容や提供先】	正規職員	任期	会計年度	コスト換算 (単位:百円)	土地、建物、車両、システム等の固定資産	コスト換算 (単位:百円)	対象年度の予算額	コスト換算 (単位:百円)	【利用者数・件数等】	【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】								
5	2-2-1	子育て支援の充実	子どもルーム運営・整備	就労等により屋間家庭に保護者のいない児童の健全育成を図る。	授業が終わった後の遊び及び生活の場を提供する。	6.6	2.0	52	子どもルーム 73か所 (うち教室8か所、建物65か所)	歳出予算額3,705百万円 (うち一般財源1,051百万円) 【主なもの】 委託料2,946百万円 賃借料143百万円	3,705	4,301	歳出決算額 2,944百万円(うち一般財源896百万円)	年間利用児童数 110,419人 (令和2年度)	就労等により屋間家庭に保護者のいない児童の放課後の遊び及び生活の場として寄与しているが、児童数の多い小学校では利用児童数が多く、待機児童が発生している。	④ アウトソーシング	委託先の多様化は一体型を基本とし、教育委員会と調整していく。 なお、将来的な一体型への移行を視野に入れ、社会福祉協議会以外の民間事業者への委託を拡大する。	⑦ 資産活用	校外賃借(土地・建物)物件の校内移転を進める。					健全育成課
6	2-2-1	子育て支援の充実	病児・病後児保育	児童が傷病の回復期にあり医療機関による治療の必要はないが他の児童との集団生活が困難な小学生までの児童に対し、市内10か所の医療機関に併設された施設で、病児保育を実施する。	病気回復期などのため、他の児童との集団生活が困難な小学生までの児童に対し、市内10か所の医療機関に併設された施設で、病児保育を実施する。	0.6	0.0	5	-	歳出予算額152百万円 (うち一般財源60百万円)	152	157	歳出決算額164百万円(うち一般財源66百万円)	年間延べ利用者数: 1,795人 (令和2年度)	・病気・病児回復期の児童を対象とする保育は、市の施策で当該事業のみであり、ニーズは高い。 ・季節的な需要の変動や児童の病状の回復等による予約キャンセルなど、利用者数の変動が大きく、安定した経営が困難な状況で、新規開設医院が少ない。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受入れ人数を制限したり、コロナ感染を恐れた受診控え等から、利用者数が減少しており、新規施設の開設については今後の動向を注視する必要がある。 ・新規施設を設置する場合には、市民ニーズの高い場所を分析し、既存事業者との兼ね合いも検討する。 ・	⑧ その他	多角的な視点から新規事業者の確保策を検討し、事業拡充を図る。					幼保支援課		
7	2-2-1	子育て支援の充実	地域子育て支援拠点	小学校就学前までの児童とその保護者等に、子育ての不安・悩みなどの相談の場や、子育て親子の交流の場、子育てに関する専門的な支援を受ける場として利用してもらい、子育てを行う親の不安感や負担が解消・軽減されるようにする。 ※子育て支援館では、利用者支援やファミリー・サポート・センター事業も実施	市内20か所(子育て支援館17、地域子育て支援センター7、子育てリラックス館12)で以下を実施 ・親子のふれあいの場・遊び場の提供 ・子育てに関する相談 ・子育てサークルの育成・支援 ・子育て関連情報の提供、講習の実施 ※子育て支援館では、利用者支援やファミリー・サポート・センター事業も実施	0.5	1.3	7	子育て支援館	歳出予算額232百万円 (うち一般財源104百万円)	232	255	歳出決算額 227百万円(うち一般財源102百万円)	年間延べ利用者数: 合計 106,243人 子育て支援館 20,782人 地域子育て支援センター 31,834人 子育てリラックス館 53,627人 (令和2年度)	・少子化や保育園等に使う子どもが増加傾向にあるため、利用人数は減少している。よって利用者を増加させる取り組みを検討する必要がある。 ・施設を設置したい場所に公共施設等の空きスペースが見つかった場合は、現在設置しているリラックス館について移転等を検討していく。 ・新型コロナウイルスの影響により、利用人数を制限する必要があることから、結果として利用者数が減少している。	⑦ 資産活用	公共施設等の空きスペースの活用等を検討する。					幼保支援課		
8	2-2-1	子育て支援の充実	子ども医療費助成	子どもが健康に育つとともに、その保護者が安心して子育てできるようになる。	中学校修了前の子どもを対象に、保健診療の範囲内で医療費自己負担額の一部または全額の助成	5.1	5.3	51	-	歳出予算額2,376百万円 (一般財源 2,026百万円) 【主なもの】 扶助費: 2,270百万円	2,376	2,427	歳出決算額 2,227百万円(うち一般財源1,843百万円)	助成件数 1,151,815件 (令和2年度)	地方の財政力に応じてサービス水準に格差が生じることは望ましくないことから、本来、国が主体的に取り組むべきものとして、国に対し本制度の創設を要望している。	⑥ ICT活用	マイナンバー制度の独自利用サービスを活用し、受給者の添付書類を省略することにより利便性を高め、また職員の業務負担を軽減する。					こども企画課		
9	2-2-2	子どもの健全育成の推進	少年自然の家運営	利用者 ・小・中 特別支援学校 ・中学生までの子どもを含む少年団体・グループ・家族 ・高校生以上の者で構成される団体 など 利用内容 ・宿泊を伴う集団生活 ・自然観察その他の自然に親しむ活動 ・環境に関する学習 ・野外活動、体育及びリクリエーション活動 ・日帰りでの体験活動	集団生活や様々な体験活動を通じて、市民に自然の中での学習及び交流の場を提供することを目的としている。 ・年間9万人の利用を見込んでいる。	1.0	0.0	7	少年自然の家	歳出予算額268百万円 (うち一般財源268百万円) 【主なもの】 少年自然の家指定管理料268百万円	268	385	歳出決算額 297百万円(うち一般財源297百万円)	・年間利用者数 (R2年度) 22,535人	・青少年の自然体験や宿泊体験、体験学習は、教育的価値が高く、青少年の健全育成に大きく寄与している。 ・事業運営業務や維持管理業務は指定管理者が実施しているため、市職員のモニタリングにより常に事業実施状況等の監視・評価を行い、必要に応じて指導・勧告をする必要がある。 ・民間事業者のノウハウの活用により、施設・設備の維持管理業務や事業運営業務が適切に実施されている。 ・令和2年度から指定管理者制度の導入、料金改定、利用対象者の拡大を図るが、少子化を踏まえ、今後の施設のあり方やより効率的な運営方法を検討する必要がある。	④ アウトソーシング	・教育委員会における体験学習のあり方を踏まえた上で施設のあり方を検討する。 ・施設のあり方検討にあたっては、より効率的な運営を行う方法について、サウンディング調査等に基づいて多角的に検討する。 ・県内の同種施設についても情報収集をしていく。					健全育成課		

No.	新規	施策NO.	施策	事務事業 (業務)名	事務事業(業務)概要		事務事業(業務)に必要な行政資源							課題抽出		今後の方向性					所管課				
					目標(目的)	主な内容	ヒト		モノ		カネ		行政コスト	<参考> 前年度決算額	主な実績・効果	分析・評価	改善・改革の手法	今後の方向性	改善・改革の手法	今後の方向性	改善・改革の手法	今後の方向性			
					【(事務事業(業務)を行 い)誰(何)が、どのよう な状態になることを目 指すのか】	【サービス等の提供内 容や提供先】	正規職員	任会計職年度	コスト換算 (単位:百 万円)	土地、建物、 車両、シス テム等の固定 資産	コスト換 算 (単位:百 万円)	対象年度の予算額	コスト換 算 (単位:百 万円)	【利用者数・件数等】	【現在どのような状態で、どのよう な課題があるのか】										
10	2-2-2	子どもの健全育成の推進	子ども交流館管理運営	子ども交流館	利用者 主に高校生以下 事業内容 ・子どもの健全な遊びと居場所の提供 ・子どもの健全な育成を目的とした講座等の開催 ・子どもの自主サークルその他の自主活動の支援 ・子どもの遊びと居場所づくりに関する情報の提供	0.5	0.0	4	子ども交流館	74	歳出予算額 145百万円 (うち一般財源 145百万円) 【主なもの】 委託料:99百万円	146	224	歳出決算額 146百万円(うち一般財源146百万円)	延べ利用者数:24,632人 (令和2年度)	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により臨時休館等を行ったため、来館者数は24,632人、新規登録者数は1,920人となり、いずれも前年度を下回った。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、運営方法等について適宜変更を行ったものの、子ども達にとって、心地が良い居場所となつており、本市のこども施策(「こどものまちCBT」、ワークショップ、児童福祉週間等)の実施において貢献している。 ・施設が、中央区に所在するため、中央区以外に在住する子どもの利用が比較的小なく、他区在住者のより一層の利用促進を図る必要がある。 ・無料施設であるが、受益者負担についても検討する必要がある。	(8) その他	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた感染症対策及びオンライン講座や中央区以外の出張講座について指定管理者と協議を行い、安全かつ利用者増につながる管理・運営方法を検討する。 コロナ禍により利用者が大幅に減少していることから、受益者負担については別途検討する。					こども企画課		
11	2-2-2	子どもの健全育成の推進	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の父母等が健康を保ち、監護・養育する児童が健やかに成長ができるよう、経済的負担を軽減し、生活の安定と自立を支援する。	医療機関で受診した際に係る医療費の自己負担分の助成(保険診療の範囲内で全額助成)	3.9	0.0	28	-	0	歳出予算額 189百万円 (うち一般財源 189百万円) 【主なもの】 扶助費 182百万円	189	217	歳出決算額 274百万円(うち一般財源 274百万円)	母子家庭等 5,031世帯 父子家庭 181世帯 現物給付助成件数 30,765件 償還払い助成件数 58,487件 (令和2年度)	・ひとり親家庭や父母のいない児童が養育される家庭等の経済的負担を軽減し、生活の安定と自立を支援する施策として有効	(8) その他	児童扶養手当受給者のみ、更新手続きを自動更新に変更予定					こども家庭支援課		
12	2-2-2	子どもの健全育成の推進	児童扶養手当支給	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、監護・養育する児童の心身ともに健やかな成長を支援する。	手当の支給(所得や監護・養育する児童の人数による) 母子家庭の母、父子家庭の父、養育者 ※所得制限あり	7.0	0.0	49	-	0	歳出予算額 2,893百万円 (うち一般財源 1,930百万円) 【主なもの】 扶助費 2,890百万円	2,893	2,942	歳出決算額 2,707百万円(うち一般財源 901百万円)	延受給者数 (令和2年度) 66,814人	・ひとり親家庭や父母のいない児童が養育される家庭等の生活の安定と自立及び児童の福祉の促進を図る支援する施策として有効 ・毎年、現況の確認を要するため、提出書類の準備や窓口への来所が必要となるなど、対象者にとって、手続きによる負担がある。 マイナンバー制度の活用等で、手続きの負担をどの程度まで軽減できるかが課題である。	(8) その他	引き続き手当を支給することにより、ひとり親家庭や父母のいない児童が養育される家庭等の生活の安定と自立及び児童の福祉の促進を図る。					こども家庭支援課		
13	2-2-2	子どもの健全育成の推進	母子父子寡婦福祉資金貸付金	ひとり親家庭等の経済的自立を支援するとともに生活意欲を促進し、その扶養している児童の福祉を増進する。	事業開始資金、事業継続資金、修学資金、技能習得資金、就業資金、就職支援資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、就学支援資金、結婚資金、臨時児童扶養等資金の貸し付けを行つ。 配偶者のない女子で、現に児童(20歳未満)を扶養している母子家庭の母及び、配偶者のない男子で、現に子(20歳未満)を扶養している父子家庭の父並びにかつて母子家庭の母として児童を扶養していたことのある者(子が20歳以上)	0.6	2.5	12	-	0	歳出予算額 260百万円 特別会計 (一般会計から繰入金 5百万円) 【主なもの】 貸付金 258百万円	260	272	歳出決算額 196百万円(未)(うち一般財源 0円)	・母子福祉資金 240件／176,950千円 ・父子福祉資金 13件／8,093千円 ・寡婦福祉資金 12件／10,084千円 (令和2年度)	・ひとり親家庭や寡婦の方の経済的自立の支援策として有効 ・新規貸付件数は減少傾向にあることから、対象となりえる方に対する更なる周知徹底が必要である。 ・貸付金の回収率を高めるため、徴収員を平成25年度に設置した。 (令和2年度徴収率) 現年度徴収率 84.5% 過年度徴収率 10.2% ※収納総額に占める徴収員分の割合 現年度 0.3% 過年度 13.9% ・引き続き、滞納者・保証人への連絡を強化し、徴収率を上げていく必要がある。	(8) その他	引き続き口座振替登録勧奨を行う。 口座振替未登録率:16.8% 振替不能率:13.9% (令和3年3月時点) 現年度徴収率 84.5% 過年度徴収率 10.2% ※収納総額に占める徴収員分の割合 現年度 0.3% 過年度 13.9% (令和2年3月時点)	(8) その他	母子父子寡婦福祉資金貸付の償還にあたり、納期内に納付しない償還者に対して違約金を賦課・徴収するため、令和2年度に母子父子寡婦福祉資金貸付システムの改修等を行つた。令和3年度より当該システムに基づき賦課・徴収を行い、違約金の徴収を強化する。					こども家庭支援課

No.	新規	施策NO.	施策	事務事業 (業務)名	事務事業(業務)概要		事務事業(業務)に必要な行政資源							課題抽出		今後の方向性					所管課		
					目標(目的)	主な内容	ヒト		モノ		カネ		行政コスト	<参考> 前年度決算額	主な実績・効果	分析・評価	改善・改革の手法	今後の方向性	改善・改革の手法	今後の方向性	改善・改革の手法	今後の方向性	
					【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	【サービス等の提供内容や提供先】	正規職員	任会計職年度	コスト換算 (単位:百円)	土地、建物、車両、システム等の固定資産	コスト換算 (単位:百円)	対象年度の予算額	コスト換算 (単位:百円)	【利用者数・件数等】	【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】								
14	2-2-2	子どもの健全育成の推進	母子家庭等就業促進給付金	ひとり親家庭の母又は父の就業をより効果的に促進し、ひとり親家庭の自立を目指す。	・自立支援教育訓練給付金 職業能力開発のための指定講座を受講した場合に、講座修了後に受講料の6割相当額を支給する。 ・高等職業訓練促進給付金 看護師等の資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に、修業期間に相当する期間(上限4年間(資格取得に最低限必要な場合に限る))について訓練促進給付金を毎月支給し、生活費の負担を軽減 ・高等職業訓練修了支援給付金 看護師等の資格取得のため、1年以上養成機関で修業し、修了した者について、一時金を支給する。	0.3	1.3	6	-	0	歳出予算額62百万円 (うち一般財源 15百万円) 【主なもの】 扶助費:62百万円	62	68	歳出決算額44百万円(うち一般財源11百万円)	件数 ・自立支援教育訓練給付金 12件 ・高等職業訓練促進給付金 37件 ・高等職業訓練修了支援給付金 13件 (令和2年度)	修業報告を受け、給付金の支給を行っているが、本来の事業の主旨である、ひとり親家庭の自立に効果があるのかの分析が行えていないという課題がある。	⑤ 連携・協働	・支給申請時における事前相談の徹底 ・支給中・支給後の効果検証(就職状況等の調査)					こども家庭支援課
15	2-2-2	子どもの健全育成の推進	児童相談所管理運営	子ども本人、家族その他関係機関等からの相談に適切に対応し、子どもの安心・安全な生活を確保する。	18歳未満の児童や家庭等の様々な相談について、その内容に応じ、社会診断、心理診断及び一時保護等を行う。	92.0	23.0	709	児童相談所 (一時保護所)	29	歳出予算額321百万円 (うち一般財源193百万円) 【主なもの】 会計年度任用職員人件費108百万円 一時保護委託費32百万円	207	945	歳出決算額 266百万円(うち一般財源 192百万円)	相談受理件数 5,574件 虐待対応件数 1,766件 保護児童数 330人 平均保護日数 36.4日 里親等委託率 36.9% (令和2年度)	・虐待対応件数は1,766件と前年度より6.7%程度増加した。平均保護日数も増加傾向にあり、法的対応を要する等の対応困難事案も増えている。 ・国より、H29に「新たな社会的養育ビジョン」が策定され、全年齢にわたって代替養育の方向や里親委託率の目標値(就学前の児童については、75%以上、それ以外については、50%以上)が示された。これを踏まえ、担い手確保と支援体制の強化のため、NPOとの協働事業を見直し、平成30年度より、最も需要の高い養育里親のリクルートから委託後支援事業により、毎年少しずつ委託率は伸びているが、未だ目標値には達していないため、今後も更なる委託後支援の充実を目指していく必要がある。 ・一時保護児童の増加等に対応するため、ハード面、ソフト面ともに生活環境の改善が必要である。	⑤ 連携・協働	法に定める配置基準に基づき職員配置を進めるとともに、引き続き非常勤弁護士や警察OBも配置していく。また、法定研修等により、職員のスキルアップに取り組む。 里親制度推進については、NPOとの協働事業を継続し、家庭養育の受け皿である里親の増及び委託後支援の充実を目指す。 虐待通告件数の増加や事案の複雑多様化、職員の大増による組織の大規模化、施設の狹隘化等の諸問題に対応していくため、組織体制の抜本的見直しを図る必要がある。					児童相談所
16	2-2-2	子どもの健全育成の推進	児童福祉施設等措置	社会的養護を必要とする児童等が安定した環境で生活し、自立できるよう支援する。	法に基づき保護を要する児童等の養護を児童福祉施設等に委託する。	1.6	0.0	12	-	0	歳出予算額 1,235百万円 (うち一般財源 615百万円) 【主なもの】 委託料: 1,235百万円	1,235	1,247	歳出決算額 1,286百万円 (うち一般財源 662百万円)	・母子生活支援施設 延世帯数 358世帯 ・助産施設 延人数 35人 ・児童養護施設 延児童数 1,161人 ・児童自立支援施設 延児童数 70人 ・乳児院 延児童数 164人 ・里親 延児童数 492人 ・援助ホーム 延児童数 231人 ・ファミリーホーム 延児童数 191人 ・児童心理治療施設 延児童数 12人 (令和2年度)	・平成29年8月に発出された「新しい社会的養育ビジョン」により、代替養育としての里親委託率を大幅に引き上げる(未就学児は7年以内に75%、学童期以降は10年以内に50%)目標が示された。同時に、施設については「できるかぎり良好な家庭的環境」を目指し、小規模化、地域分散化、高度専門化を目指すこととされ、この数値を盛り込んだ「千葉県子どもを虐待から守る基本計画」が令和2年度策定。(県計画の中に千葉市も包含) ・代替養育を必要とする児童等が安定した環境で生活し、自立できるよう支援する施策として有効 ・より家庭的な生活がおくれるよう、里親・ファミリーホームへの委託の推進、施設の小規模化を図る。	⑤ 連携・協働	・引き続き、関係機関と連携し、里親・ファミリーホームへの委託の推進、施設の小規模化を図る。					こども家庭支援課
17	3-1-3	子どもの参画の推進	子どもの参画推進	子どもの意見を市政やまちづくりに反映することにより、千葉市を活性化するとともに、子どもが将来に参画する大人へと成長する。	子どもの参画の推進に関する事業として、以下を実施 ①「こども・若者のカワーケショップ」 子どもを取り巻く様々な課題について、子ども、市民、専門家、行政がともに考え、市への提言をまとめる。 ②「こども・若者市役所」 小学生から大学生くらいまでが集まり、こどもの目線で考えたまちづくりを実施 ③「こども・若者サミット」 子どもの社会参画に積極的な首長を招き、バネルディスカッションを開催。また、上記①、②の成果を発表する場 ④「こどものまちCBT」 子どもが自分たちで企画する"まち"を運営する。	1.7	0.0	12	-	0	歳出予算額3百万円 (うち一般財源 3百万円) 【主なもの】 委託料:3百万円	3	15	歳出決算額 3百万円(うち一般財源3百万円)	参加者数 ①「こども・若者のカワーケショップ」 延べ248人 ②「こども・若者市役所」 延べ248人 ③「こども・若者サミット」 18人 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から代替イベントとして「市長とこども若者の対話会」を開催 ④「こどものまちCBT」 14人 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から代替イベントとしてアスタッフを対象としたハロウインイベントを開催 (令和2年度)	現在、当課で実施している子どもの参画事業を、全市(庁舯及び地域)の自主的な実施へと展開していく必要がある。 事業目的を達成するためには、より多くのこども・若者の参画が必要となる。「子どもの参画事業」の全市展開のため、子どもの参画が可能な事業については、府内他部局等が主体的に取り組めるように促す必要がある。	⑤ 連携・協働	子どもの参画の推進に向けて、「子どもの参画チェックシート」により全庁の子どもの参画の取組状況等を把握するとともに、関係課との連携事例の庁内掲示板への掲載や職員を対象とした研修の実施により、職員の意識啓発に取り組む。					こども企画課